

別表（第 12 条、第 13 条関係）

| 法人文書の種類 | 開示の実施の方法 | | 開示実施手数料の額 |
|--|----------|--|--|
| 1 文書又は図画 （2の項から4の 項まで又は8の項 に該当するものを 除く。） | イ | 閲覧 | 100枚までごとに100円 |
| | ロ | 撮影した写真フィルムを印 画紙に印画したものの閲覧 | 1枚につき100円に12枚までごとに760円 を加えた額 |
| | ハ | 複写機により用紙に複写し たものの交付（二に掲げる 方法に該当するものを除 く。） | 用紙1枚につき10円（A2判については 40円、A1判については80円） |
| | ニ | 複写機により用紙にカラー で複写したものの交付 | 用紙1枚につき20円（A2判については 140円、A1判については180円） |
| | ホ | 撮影した写真フィルムを印 画紙に印画したものの交付 | 1枚につき120円（縦203ミリメートル、 横254ミリメートルのものについては520 円）に12枚までごとに760円を加えた額 |
| | ヘ | スキャナにより読み取って できた電磁的記録をCD- Rに複写したものの交付 | CD-R1枚につき100円に当該文書又は 図画1枚ごとに10円を加えた額 |
| 2 マイクロフィ ルム | イ | 用紙に印刷したものの閲覧 | 用紙1枚につき10円 |
| | ロ | 専用機器により映写したも のの閲覧 | 1巻につき290円 |
| | ハ | 用紙に印刷したものの交付 | 用紙1枚につき80円（A3判については 140円、A2判については370円、A1判 については690円） |
| 3 写真フィルム | イ | 印画紙に印画したものの閲覧 | 1枚につき10円 |
| | ロ | 印画紙に印画したものの交 付 | 1枚につき30円（縦203ミリメートル、横 254ミリメートルのものについては、430 円） |
| 4 スライド（9 の項に該当するも のを除く。） | イ | 専用機器により映写したも のの閲覧 | 1巻につき390円 |
| | ロ | 印画紙に印画したものの交 付 | 1枚につき100円（縦203ミリメートル、 横254ミリメートルのものについては、 1,300円） |
| 5 録音テープ | イ | 専用機器により再生したも | 1巻につき290円 |

| | | | |
|----------------------------------|---|-----------------------------------|--|
| (9の項に該当するものを除く。)又は録音ディスク | | の聴取 | |
| | ロ | 録音カセットテープに複写したものの交付 | 1巻につき430円 |
| 6 ビデオテープ又はビデオディスク | イ | 専用機器により再生したものの視聴 | 1巻につき290円 |
| | ロ | ビデオカセットテープに複写したものの交付 | 1巻につき580円 |
| 7 電磁的記録(5の項、6の項又は8の項に該当するものを除く。) | イ | 用紙に出力したものの閲覧 | 用紙100枚までごとに200円 |
| | ロ | 専用機器により再生したものの閲覧又は視聴 | 1ファイルにつき410円 |
| | ハ | 用紙に出力したものの交付(二に掲げる方法に該当するものを除く。) | 用紙1枚につき10円 |
| | ニ | 用紙にカラーで出力したものの交付 | 用紙1枚につき20円 |
| | ホ | CD-Rに複写したものの交付 | CD-R1枚につき100円に1ファイルごとに210円を加えた額 |
| | ヘ | DVD-Rに複写したものの交付 | DVD-R1枚につき120円に1ファイルごとに210円を加えた額 |
| | ト | 幅12.7ミリメートルのオープンリールテープに複写したものの交付 | 1巻につき7,000円に1ファイルごとに210円を加えた額 |
| | チ | 幅12.7ミリメートルの磁気テープカートリッジに複写したものの交付 | 1巻につき800円(日本産業規格X6135に適合するものについては2,500円、国際規格14833、15895又は15307に適合するものについてはそれぞれ8,600円、10,500円又は12,900円)に1ファイルごとに210円を加えた額 |
| | リ | 幅8ミリメートルの磁気テープカートリッジに複写したものの交付 | 1巻につき1,800円(日本産業規格X6142に適合するものについては2,600円、国際規格15757に適合するものについては3,200円)に1ファイルごとに210円を加えた額 |
| | ヌ | 幅3.81ミリメートルの磁気テープカートリッジに複写したものの交付 | 1巻につき590円(日本産業規格X6129、X6130又はX6137に適合するものについては、それぞれ800円、1,300円又は1,750円)に1ファイルごとに210円を加えた額 |
| 8 映画フィルム | イ | 専用機器により映写したも | 1巻につき390円 |

| | | | |
|--|---|----------------------|--|
| | | のの視聴 | |
| | ロ | ビデオカセットテープに複写したものの交付 | 6,800円（16ミリメートル映画フィルムについては13,000円、35ミリメートル映画フィルムについては10,100円）に記録時間10分までごとに2,750円（16ミリメートル映画フィルムについては3,200円、35ミリメートル映画フィルムについては2,650円）を加えた額 |
| 9 スライド及び録音テープ（スライド及び当該スライドの内容に関する音声を記録した録音テープを同時に視聴する場合におけるものに限る。） | イ | 専用機器により再生したもののの視聴 | 1巻につき680円 |
| | ロ | ビデオカセットテープに複写したものの交付 | 5,200円（スライド20枚を超える場合には、5,200円にその超える枚数1枚につき110円を加えた額） |
| 備考 | | | 1の項ハ若しくは二、2の項ハ又は7の項ハ若しくは二の場合において、両面印刷の用紙を用いるときは、片面を1枚として額を算定する。 |